

あなたと議会



2015
185号
2月25日発行

市議会を傍聴しませんか？

市政を問う
議会からあなたへ



梅林園(鹿沼市花木センター)

市議会を傍聴しませんか

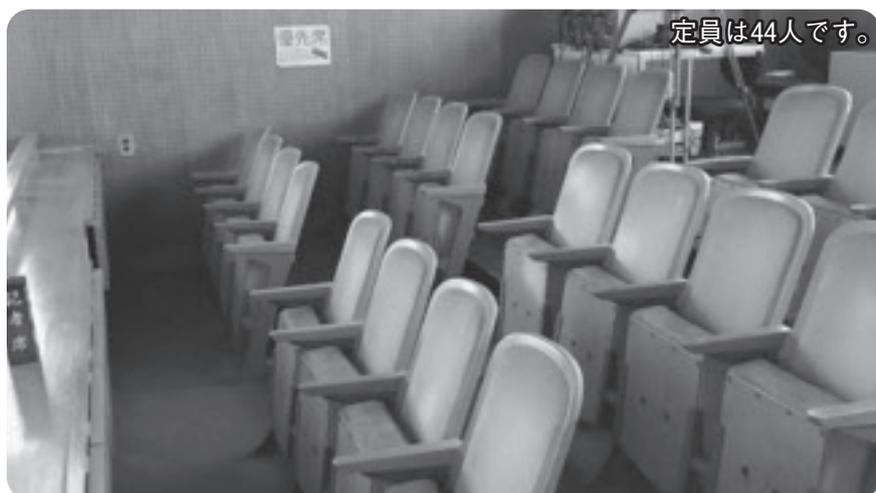
本会議、委員会は、原則公開で、どなたでも傍聴することができます。どうぞ、お気軽にお越しください。



本会議は、議会棟で開催しています。
開催日時、日程は鹿沼市ホームページでご確認ください。
ご不明な点があれば議会事務局（☎0289-63-2203）へお問い合わせください。



入り口前の受付で、傍聴者名簿に住所、氏名を記入して、傍聴席へお進みください。
議案質疑、市政一般質問が行われる日には、参考資料として「発言順序表」をお渡ししています。

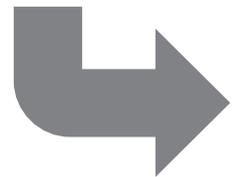


傍聴は市議会活動に触れる最も身近な方法です。市政の方針や、市民の皆様の生活に直接関わる重要な問題について議論が交わられています。また、皆様が選んだ議員がどのような活動をしているのか直接見ることができます。皆様の傍聴をお待ちしています。



鹿沼市議会議長
大貫武男

市役所本館1階ロビー奥が傍聴席入口です。(直進してください。)



音が聴き取り難い方に、ヘッドホンの貸し出しをしています。ご希望の方は、傍聴受付の際にお申し出ください。議会棟はバリアフリーの建物ではありません。お体の不自由な方、高齢の方など、介助が必要な方は、職員がお手伝いしますので事前にご連絡ください。

お仕事や、学校で議場に
来られない方でも...

スマートフォンで
お手軽に!!



定例会の様子を映像で
ご覧いただけます。

YOUTUBEで
録画配信を
しています。



鹿沼ケーブルテレビで
中継(再放送有り)
をしています。

鹿沼市議会傍聴規則により傍聴の際には次の事項をお守りください。

- 傍聴席から議場に入ることできません。
- 議場での言論に対し、拍手その他の方法で可否を表明しないこと。
- 発言、歌唱、高笑いなどで騒がないでください。
- はち巻、腕章などは着用できません。
- ビールなどの配布はできません。
- 帽子、コート類、えり巻きなどは着用できません。(ただし病気その他の理由で議長の許可を得た場合は可)
- 飲食、喫煙はできません。
- 写真の撮影、録画、録音はできません。(ただし特に議長の許可を得た場合は可)
- 携帯電話は使用できません。(必ず電源をお切りください。)
- 以上のほか、議場の秩序を乱したり会議の妨害となるような行為をしないでください。
- 係員の指示があった時は、これに従ってください。

※委員会の傍聴は定員5名(うち2名は記者)で、先着順です。

健康・省エネ住宅の
推進について伺う



市政を 問う

12月定例会で11人が登壇
鹿沼市政について質問をしました



質問
国の補助事業「スマートウェルネス住宅等推進事業」のような効果を市の既存の事業を強化することで実現できないか伺う。
答 弁（都市建設部長）
木造、木質化の良さを更にアピールしていきます。
現在の「鹿沼市住宅マスタープラン」には、住まいのバリアフリー化、省エネルギー型住宅の推進、地域の特色を生かした地場産材、木工技術の活用や耐震診断、耐震改修の推進等の住宅施策が挙げられています。住宅のバリアフリー化では、介護保険制度における住宅改修以外

の工事は、市内業者の施工で事業費が20万円以上の場合、鹿沼市住宅リフォーム助成事業の補助が利用できます。住宅断熱改修、住宅内装材の木質化についても同様です。平成4年度より木造建築物コンクールを開催し、今回からは増築やリフォームも応募対象としています。平成24年には「鹿沼市公共施設木造・木質化基本方針」を県内最初に策定し、公共施設の木造利用を推進しています。こうした取組みにより住宅の木質化で感じる温もり、安らぎといった住環境の快適さを市民に向けて更にアピールしていきます。

「スマートウェルネス住宅等推進モデル事業」とは

高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世代が交流し、安心して健康に暮らすことができる「スマートウェルネス住宅」を実現するため、サービス付き高齢者向け住宅の整備、住宅団地等における併設施設の整備、高齢者、障害者、子育て世帯の居住の安定確保・健康維持増進に係る先進的な住まいづくりの取組みを支援する事業です。事業の提案を公募し、予算の範囲内において、国が事業の実施に要する費用の一部を補助するものです。



旧県立栗野高等学校の
学校開放事業について伺う



質 問
学校開放事業による体育館、校庭の利用実績、栗野第1小学校校舎としての利用終了後も、同じように使用できるのか伺う。
答 弁（教育次長）
今後も借用できるよう栃木県に要望します。

平成25年度における栗野第1小学校（旧栃木県立栗野高等学校）の利用実績は、体育館が79日、延べ138人（使用料の徴収なし）、校庭が223日、延べ767人（使用料1万3千円）でした。維持管理費は、管理人謝礼として25万1千100円、電気料は清洲コミュニティスポーツ施設をもと



▲旧栃木県立栗野高等学校

市民の健康づくりについて伺う



質 問
胃がんリスク検診（ABC検診）の導入時期、内容を示せ。
答 弁（市長）
平成27年度からの導入に向け準備を進めています。

現在平成27年度からの導入に向けて準備を進めています。この検診は、採血による血液検査で胃がんの発症リスクといわれるピロリ菌感染の有無や胃の粘膜の萎縮度を診断し、発症リスクの高い人にはピロリ菌の除去や定期的な精密検査を勧め、がん発生の予防を図るためのものです。胃がんそのものを発見する検診ではないので、胃がん、

胃がんリスク検診（ABC検診）とは

血液検査でヘリコバクターピロリ菌感染の有無と血清ペプシノゲン値による胃の萎縮度（老化度）の2点を測定し、どのくらい胃がんにかかりやすい状態にあるかを判定する検査です。判定により胃疾患にかかるリスクをAからDに分類し、リスクに応じた対処方法によって、胃がん発生を予防し早期発見につなげます。胃がんリスク検診は胃がんそのものを見つける検査ではありません。

船生 哲夫 議員

小・中・一貫教育について伺う



質 問

鹿沼市での取り組みの成果、今後について伺う。

答 弁（教育長）

板荷小学校、中学校で実証研究に取り組みました。

平成25年度から26年度までの2年間、板荷小学校、板荷中学校をモデル校として小中一貫教育の実証研究に取り組んでいます。成果につきましては、実践結果や、保護者、地域、児童生徒、教職員を対象としたアンケートの結果を検証し、今年度中にまとめていく予定です。校長がリーダーシップを発揮し、教職員が一体となって取り組ん

だので素晴らしい成果があがると期待しています。

今回の小中一貫教育モデル校事業は、現行学習指導要領の枠組みの中で、小学校の児童が一つの中学校に全入していくという条件のもとで実施されました。国では9年間を通じたカリキュラムを持つ小中一貫校について2016年度にも制度化していくという報道もありますので、今後本市での小中一貫教育の実施や、あり方を含め国の動向に十分留意し検討していきたいと考えています。板荷中学校の成果をもとに、前向きに取り組んでいければと考えています。



▲小中合同大運動会



▲小中合同あいさつ運動

小島 実 議員

大雪災害、減災対策について伺う



質 問

道路上の除雪に関して市と地域住民との連携・協働作業等の実施の考えはあるか。

答 弁（総務部長）

自主防災会の活動を支援します。

市道の除雪作業は幹線道路のうち勾配の急な箇所や橋梁部等を中心に市内の業者に除雪を委託しています。しかし近年の業者数、重機保有数の減少で迅速な作業が難しい状況です。市民と除雪の協働作業を行うことについては、一般交通車輛の誘導、重機の管理、作業員の習熟度、また道路上の障害物が確認でき

ない状況での作業となり危険を伴うことなどから難しいと考えますが、生活道路、歩道の除雪等については融雪剤の配布、散布等を含めて、地域ぐるみの協力と参加をお願いしたいと考えます。

近年、これまでに経験したことのないような大規模災害が多発しており、平成26年2月の大雪も想像以上に広い範囲に影響が及び、対応にかなりの時間を要しました。本市では地域における自主防災会の活動が最も重要と考え、「鹿沼市自主防災資機材等支給事業」の積極的な活用をお願いしています。



▲融雪剤の配布等を行っています。

小松 英夫 議員

JR鹿沼駅東口の
整備について伺う



質 問
進捗状況と今後の計画を伺う。
答 弁 (市長)
順次整備を進めていきます。
都市計画道路3・4・202号古峯原宮通りは栃木県が主体で現在上野町のJRアンダーから鹿沼環状線までの区間を整備しています。また、鹿沼環状線から宇都宮市との市境までの区間は、現在道路設計をしており、鹿沼環状線から東側960mを優先区間に位置付け、平成27年度から用地取得に着手する予定です。
東口都市計画道路は鹿沼駅東通り(国道293号線まで南北に走

る3・4・211号)鹿沼駅裏通り(鹿沼駅東通りから鹿沼駅東口駅前広場に至る3・4・207号)の2路線が計画されています。鹿沼駅東通りは栃木県で施工中の古峯原宮通りから市道509号線までの140m区間(第1工区)について、本年度は道路築造工事を実施し、来年度は舗装工事を含めて完了を見込んでいます。鹿沼駅東通りの第1工区の北側900mと及び鹿沼駅裏通りの延長110mについては事業説明会を終了し、現地測量に入ることの了解を得て現在実施しています。また、今年度中に道路設計の発注を予定しています。



▲工事が進む鹿沼駅東通り

大貫 毅 議員

西北部地域の地域振興策について伺う



質 問
河川敷利用のオープン化等による地域活性化に取り組むことはできないか。
答 弁 (経済部長)
協働による地域活性化策を推進していきます。
本市の西北部地域には、各沢ごとに豊かな自然環境や独自の歴史文化があり、地域ごとの資源と様々な体験事業を結びつけることでグリーンツーリズム事業と環境省の推進するエコツーリズムとの融合が図れるものと考えています。都会には、潜在的に農作業等を体験したいと思う人がたくさんおり、一方地方

では利用可能な多くの資源があります。今後は、これらを結びつけるための施策を積極的に推進していきたいと考えます。
河川敷利用のオープン化による地域活性化については、鹿沼市では、大芦川等の清流に多くのバーベキュー客が訪れていますが、地元ではごみの放置や迷惑駐車等、来訪者のマナーの悪さに苦慮しています。このような状況を踏まえ、すばらしい自然環境の保全に配慮し、地域の皆さんとの協働により河川敷利用のオープン化や河川周辺の遊休地活用による地域活性化策を推進していきたいと考えます。



▲大芦川の清流

グリーンツーリズム、エコツーリズムとは

(グリーンツーリズム) 都会の住民が農山村に滞在し、自然や文化を体験する旅行の形態。ヨーロッパ諸国で1970年代以降普及し、都市と農村の交流、農村地域の収入増加などに成果を上げている。(エコツーリズム) 観光や旅行を通じて自然保護や環境保全への理解を深めようという考え方。自然や文化等の地域資源の健全な存続と、観光業の成功および地域の経済振興を図ることの両立を目指す。

荒井 正行 議員

マイナンバー制度及び自治体クラウドについて伺う



質 問

マイナンバーは行政の効率化、簡素化を進め、公平かつ公正な社会を実現するというが、鹿沼市の住民基本台帳業務の対応、住民票の写し等のコンビニ交付についての所見を伺う。

答 弁（総務部長）

住民票の写し等のコンビニ交付を実施します。

住民基本台帳業務のマイナンバー制度への対応は、個人番号カードの表面に氏名・住所・生年月日・性別・写真、裏面に個人番号等の記載や電子証明書が記録されるほか、地方自治体が条例を定めることにより、印鑑

登録証等としても利用が可能になります。また、現在既存の住民基本台帳システムの整備改修を実施しているところです。

住民票の写し等のコンビニ交付については、個人番号カードを活用し、平成28年2月から実施したいと考えています。対象となる証明書は、住民票の写しと印鑑登録証明書の2種類を想定しています。市内34カ所及び全国のコンビニエンスストアで12月29日から1月3日を除く午前6時半から午後11時まで利用できますので、市民の利便性の向上につながるものと考えています。

「マイナンバー制度」とは

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に基づく制度のこと。制度は、税負担の公平化、社会保障給付の適正化等を目的としており、主に税、社会保障及び防災の分野において導入されます。平成27年10月から国民一人一人に個人番号が付番され、平成28年1月から各種の申請手続において個人番号や特定個人情報（個人番号を含む個人情報）が活用されていくこととなります。番号制度の導入により、本人確認や行政機関等における情報連携が容易になることから、これまでの手続が必要とされた添付書類等が不要となり、より簡便に手続を行えるようになります。

谷中 恵子 議員

中学校の部活動について伺う



質 問

外部指導者が担う役割、必要性について考えを伺う。

答 弁（教育長）

外部指導者の協力に期待しています。

外部指導者の招へいは、国が示すガイドラインに沿って、各学校から指導者本人に依頼し、教育目標、経営方針を理解いただいたうえで、専門的な指導に加え、部活動を通じた人間形成のため尽力していただいています。外部指導者には次の3つの役割を期待しています。

①競技の特性を熟知した活動による生徒の安全確保②より専門

的な指導による競技力向上と部活動の活性化③生徒の自主性、自立性、協調性、責任感、連帯感等の一層の高まり

生徒の部活動環境の充実、教師の不安感や多忙感の軽減にもつながると考えます。鹿沼市教育ビジョンでは人づくりを通じた地域コミュニティの形成が重要と明記され、子どもは地域で育ち、地域で育てられるものと考えます。学校は地域の人材、資源を有効に活用し、地域に根差した、それぞれ特色ある教育活動を展開する必要があります。

このことについては部活動においても同様であると考えます。

市内中学校の部活動における外部指導者数

栃木県登録の外部指導者	4人
その他の外部指導者	10人
合計	14人

※1週間あたり1～5日程度の活動をしています。



佐藤 誠 議員

芳田 利雄 議員

公園内のトイレについて



質 問

「トイレが汚い、暗い」という市民からの苦情は非常に残念に思う。市はどこまで把握しているのか、また改善策を示せ。

答 弁（教育次長）
計画的な維持補修に努めます。

鹿沼運動公園のトイレは、13カ所設置されています。ほとんどが建設後35年以上経過しており、必要に応じて修繕をしてきましたが、構造的にも採光が十分でないことは認識しています。清掃は委託しており管理棟等の主要施設はほぼ毎日清掃しますが、屋外施設は週2回から3回

ほどです。大会等が開催される前後には必ず清掃を実施し、市民からの苦情には指定管理者も対応しています。先ごろテニスコート脇のトイレの配管に漏水があったため修繕を行いました。台の原野球場のトイレは週5回、兒子沼公園のトイレは週2回の清掃を委託しており、苦情には指定管理者が速やかに対応しています。

今後は、古いトイレが多いので、集約化を含め計画的な維持・補修等に努めてまいります。また、トイレの明かり対策としては、照明器具のLED化等に対応していきたいと考えます。



▲鹿沼運動公園の屋外トイレ

スポーツ環境の向上と鹿沼市の新しい成長戦略について伺う



質 問

スポーツの環境の中で、体罰の問題がクローズアップされているが、鹿沼市の現状や対応について伺う。

答 弁（市長）
体罰はあってはならないものであり、厳正に対応していきます。

小中学校の体罰についての現状や対応については、文部科学省では、体罰について、教員等が児童生徒に対して行った懲戒の行為が体罰に当たるかどうかは、当該児童生徒の年齢、健康、心身の発達状況、当該行為が行われた場所的及び時間的環境、

懲戒の様態等の諸条件を総合的に考え、個々の事案ごとに判断する必要があるとしています。

各学校で体罰があった場合は、速やかに教育委員会に報告することになっていきます。今年度、学校から報告のあった体罰と思われる事案は1校で発生しており、栃木県とも協議の上対処しています。

今後も、体罰についてはあってはならないものであり、厳正に対応するとともに、校長会等の機会をとらえ、十分に周知していきます。



提出議案について 議員の賛否を公表

市長提出議案32件が提出されました。
議員数25名、表決参加議員数24名（議長は表決には加わりません。）

賛否の分かれた議案

議案99 鹿沼市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当の額を引き上げるとともに、一般職の職員の給料表及び勤勉手当の額を引き上げるためのものです。

賛
成

【政和会】小林充・谷中恵子・関口正一・橋本正男
【鹿正会】筧則男・赤坂日出男・塩入佳子
【公明党】荒井正行・鈴木敏雄
【明峰】津久井健吉・増淵靖弘・横尾武男・富久田耕平
【無所属市民の会】大島久幸・船生哲夫
【民主党】大貫毅・小川清正
【未来クラブ】小島実・湯澤英之
【日本共産党】芳田利雄

反対

【みんなの党】館野裕昭・小松英夫
【鹿正会】佐藤誠
【無所属】鰐原一男



議案106 鹿沼市国民健康保険条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正に伴い、後期高齢者支援金等賦課限度額及び介護納付金賦課限度額を引き上げるためのものです。

賛
成

【政和会】小林充・谷中恵子・関口正一・橋本正男
【鹿正会】佐藤誠・筧則男・赤坂日出男・塩入佳子
【公明党】荒井正行・鈴木敏雄
【明峰】津久井健吉・増淵靖弘・横尾武男・富久田耕平
【未来】館野裕昭・小島実・湯澤英之・小松英夫
【無所属市民の会】大島久幸・船生哲夫
【民主党】大貫毅・小川清正
【無所属】鰐原一男

反対

【日本共産党】芳田利雄



全議員が賛成した議案

専決処分事項

議案85 平成26年度鹿沼市一般会計補正予算（第3号）
補正額を3千300万円の増とし、予算総額を427億4377万6千円とするものです。（13ページをご覧ください。）

平成26年度補正予算

議案86 平成26年度鹿沼市一般会計補正予算（第4号）
補正額を3億1,872万円の増とし、予算総額を430億6,249万6千円とするものです。（13ページをご覧ください。）

平成26年度補正予算

議案87 平成26年度鹿沼市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）

歳入については、国庫支出金、繰入金、市債の増減額を計上し、歳出については、下水道事務所管理費、管渠建設事業費、終末処理場建設事業費等の増減額を計上したもので、補正額を2,980万1千円の減額とし、予算総額を25億7,119万9千円とするものです。

議案88 平成26年度鹿沼市簡易水道事業費特別会計補正予算（第2号）

歳入については、繰入金の増額を計上し、歳出については、簡易水道施設管理費、簡易水道建設事業費等の増減額を計上したもので、補正額を654万8千円の増とし、予算総額を3億14万8千円とするものです。



平成26年度補正予算

議案89 平成26年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）

歳入については、市場使用料、繰入金、電気料収入の増減額を計上し、歳出については、これを公設地方卸売市場施設維持管理費に計上したもので、補正額を63万3千円の増とし、予算総額を2,171万7千円とするものです

議案90 平成26年度鹿沼市介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入については、保険料、繰入金の増減額を計上し、歳出については、介護保険事務費、介護認定調査員事務費の増額を計上したもので、補正額を74万円の増とし、予算総額を73億3,563万9千円とするものです。

議案91 平成26年度鹿沼市水道事業会計補正予算（第2号）

収益的支出において、支出総額を740万円増額補正するものです。

市道路線

議案94 市道路線の認定

楡木町及び磯町における県営北赤塚1地区土地改良（区画整理）事業に伴い、新たに築造された道路を市道と認定するためのものです。

議案第95 市道路線の廃止

楡木町及び磯町における県営北赤塚1地区土地改良（区画整理）事業に伴い、道路形態のなくなった市道を廃止するためのものです。

議案96 市道路線の変更

磯町及び亀和田町における県営北赤塚1地区土地改良（区画整理）事業に伴い、関係する市道の終点を変更するためのものです。

条例の制定

議案97 鹿沼市いじめ再調査委員会条例の制定

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、いじめによる重大事態に係る教育委員会の調査結果について再調査を行なうため、鹿沼市いじめ再調査委員会を設置するためのものです。（13ページをご覧ください。）

議案100 鹿沼市一般職非常勤職員等の勤務条件に関する条例の制定

一般職非常勤職員等の報酬、費用弁償の額、勤務時間その他の勤務条件に関し、必要な事項を定めるためのものです。

議案102 鹿沼市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、鹿沼市いじめ問題対策連絡協議会を設置するためのものです。（13ページをご覧ください。）

議案103 鹿沼市いじめ問題対策委員会条例の制定

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、学校におけるいじめ防止対策の審議及びいじめによる重大事態の調査を行なうため、鹿沼市いじめ問題対策委員会を設置するためのものです。（13ページをご覧ください。）

議案111 鹿沼市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定

消防組織法の一部改正に伴い、消防長及び消防署長の資格を定めるためのものです。

議案98 鹿沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び鹿沼市福祉事務所設置条例の一部改正

母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、母子自立支援員の名称を母子・父子自立支援員に改めるとともに、引用する同法の題名を改めるものです。

議案101 鹿沼市立学校の設置に関する条例の一部改正

栗野第1小学校の名称を、栗野小学校に改めるものです。（13ページをご覧ください。）

議案104 鹿沼市立小中学校施設の開放に関する条例の一部改正

合併前の栗野町の区域における開放施設の使用料を、合併後の本市の区域の使用料に統一するためのものです。

議案105 鹿沼市国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産一時金の額を引き上げるためのものです。

議案107 鹿沼市介護保険サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部改正

介護保険法の一部改正に伴い、基準該当介護予防支援の人員及び運営の基準等を定めるためのものです。

議案108 鹿沼市堆肥化センター条例の一部改正

堆肥化センターで受け入れる家畜排泄物を含む率70パーセント未満のものとするとともに、分担金の額を見直すためのものです。

議案109 鹿沼市道路占用料条例の一部改正

道路法施行令の一部改正に伴い、国道の道路占用料に準じて、市道の占用料の額を引き下げするためのものです。

議案110 鹿沼市市営住宅条例の一部改正

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、同法の経過措置によって支援給付を受ける者について、これまでどおり市営住宅の入居資格を有することとするほか、引用する同法の題名を改めるためのものです。

議案92 新市建設計画の変更

計画期間を平成32年度までに延長することにより、合併特別債を有効に活用し、新市の振興発展に資するためのものです。

議案93 指定管理者の指定

出会いの森総合公園及び出会いの森親水公園の指定管理者として、特定非営利活動法人出会いの森管理協会を指定するためのものです。

議案112～116 人権擁護委員候補者の推薦

（12ページをご覧ください。）

条例の一部改正

その他

人事



定例会で人事等が決まりました。

人 事

本会議で人事が決まりました。

人権擁護委員

- 関口 昌江（せきぐちまさえ・久野）
小太刀 良男（こたちよしお・下永野）
宇賀神 文恵（うがじんふみえ・下奈良部町）
山口 泰子（やまぐちたいこ・油田町）
吉井 和夫（よしいかずお・三幸町）

▶用語解説「人権擁護委員」

人権擁護委員法に基づいて、日本の各市町村に設置される非常勤職。法務大臣が委嘱する民間のボランティア。任期は3年で、再任も可能。給与の支給はないが、職務を行うために要する費用の弁償を受けることができる。日常生活の中で人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していく活動をしている。

請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情とは、市政全般について議会に実情の善処を要望することです。

そのうち議員の紹介があるものは請願になります。

A4版、署名または記名押印して提出してください。

※注意事項

- ①鹿沼市の権限内の事務に限ります。
- ②要旨や理由は簡潔に記入してください。
- ③道路・水路等は地図または略図を添付してください。



陳情の結果

定例会で審査した陳情の結果は次のとおりです。

陳情第1号 用途地域の見直しを求める陳情（継続）

不採択

陳情第3号 平成27年度子ども・子育て支援新制度における利用者負担（保育料案）に関する陳情

採 択



請 願 書

紹介議員 今宮 三男

氏 名 鹿沼 太郎

件名 ○○○○について
要旨 ○○○○の△△に関する
××を要望します。
理由 □□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□

平成○年○月○日
鹿沼市議会議長様

請願人代表
鹿沼市○○町○○番地○
鹿沼 太郎 印

注目議案の解説 クローズアップ

鹿沼市や私たちの暮らしに関係することが議会で決定しました！

～人情味あふれる絆のまち～

鹿沼市の予算を補正します。

■議案第85号 専決処分事項の承認について（平成26年度鹿沼市一般会計補正予算（第3号））

歳入については、財政調整基金繰入金の増額を計上し、歳出については、堆肥化センター管理運営費及び堆肥化センター整備事業費の増減額を計上したもので、補正額を3,300万円の増とし、予算総額を427億4,377万6千円としました。

■議案第86号 平成26年度鹿沼市一般会計補正予算（第4号）について

歳入については、地方交付税、国県支出金、繰入金等の増減額を計上し、歳出については、財政調整基金積立金、臨時福祉給付金給付事業費、堆肥化センター管理運営費の増減額を計上したもので、補正額を3億1,872万円の増とし、予算総額を430億6,249万6千円とするものです。



▲堆肥化センターの臨時前処理場等を整備します。

～いじめ防止に取り組みます～

対策組織が設置されます。

■議案第97号 鹿沼市いじめ再調査委員会条例の制定について

■議案第102号 鹿沼市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について

■議案第103号 鹿沼市いじめ問題対策委員会条例の制定について

国や地方自治体、学校がいじめ防止に取り組む責務を定めた「いじめ防止対策推進法」が平成25年9月に施行されました。児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものを「いじめ」と定義し、学校にいじめがあった際の調査を義務付け、全国の小中高校や特別支援学校には、いじめ対策の組織をつくるよう求められています。法律の施行をうけて、上記の委員会、連絡協議会を設置するための条例が制定されました。



～学校名が変わります～

鹿沼市立栗野小学校に変更になります。

■議案第101号 鹿沼市立学校の設置に関する条例の一部改正について

1月8日から、新しい栗野第1小学校の校舎の供用が開始になり、木の香りいっぱいの校舎で子どもたちが学んでいます。鹿沼市では県内市町に先駆けて「鹿沼市公共施設木造・木質化基本方針」を策定し、地場産材を活用した「木のまち鹿沼」に相応しい建築物の整備を行っています。こうした取り組みが評価されて本年度の「木づかい運動」顕彰の木づかい運動推進部門で、最高賞の農林水産大臣感謝状を受賞しました。

4月からは校名も「栗野小学校」に変更になり、新たな地域のシンボルとしてスタートを切ることになります。



▲4月から「栗野小学校」になります。

総務常任委員会行政視察

- 10月1日 兵庫県 ^{かさい}加西市 「人口対策の取り組みについて」
- 10月2日 岡山県 ^{そうじゃ}総社市 「子育て王国まちづくり事業について」

加西市では、ここ数年の人口減少傾向が加速している状況を憂慮し、「5万人都市再生」というスローガンを市の組織に明確に表現するため、「人口増政策課」が設置されています。また、副市長を本部長とし、各所属長を構成員とする「人口増対策本部会議」、課長以下25名の職員で構成する「人口増対策プロジェクトチーム」が設置されています。人口増対策は、子育て、住宅、雇用等問題が多岐にわたり、施策を展開するには関係部署間の連携が重要となります。加西市では、職員の減少、市民ニーズの多様化等直面する課題に対し、関係部署間の連携を強化することによって克服しようとしています。組織の中に「人口増政策課」を位置づけているように、施策事業の目的を明確にし、分かりやすい行政手法で展開しており、鹿沼市としても大いに参考にすべきと共感しました。

総社市が掲げる「子育て王国そうじゃ」とは特定の政策や事業を称しているものではありません。まち全体で子育てを支えるという理念を表し、政策の優先順位の決定は、子どもが最優先になります。また、「子育て王国」を称することが、市役所全体が施策に取り組む際の矜持となり、自らプレッシャーを与える効果を生んでいます。「子育て王国そうじゃ」とは、子ども条例、子育て王国そうじゃまちづくり実行委員会、県大そうじゃ子育てカレッジ、小児医療費適正化など子育て支援に関する総社市独自の政策を網羅したもので、行政だけでなく市民、企業、大学、NPOなど様々な主体が協働し、社会全体で子育て支援を行う取組みです。子育て世代に選ばれ、住み続けたいと実感してもらえることは、自治体財政、まちの活性化、世代の持続性を考えると、とても重要なことです。その世代に積極的にアピールしていく総社市の取り組みは大変参考になりました。



環境経済常任委員会行政視察

- 11月10日 宮崎県 ^{みやこのじょう}都城市 「公設地方卸売市場について」
- 11月11日 鹿児島県 ^{霧島市}霧島市 「霧島市バイオマスタウン構想について」

都城市は、宮崎市と鹿児島市という消費地の中間に位置しています。公設卸売市場経営はとて厳しく、かつては市場存続の危機もあったと伺いました。しかし、卸売業者5社を中心に平成22年4月に(株)都城公設卸売市場を設立し、同年より指定管理者となり市場の運営に取り組んでいます。指定管理者制度導入により、市場管理運営費にあたる指定管理料は受けず、市場使用料、手数料で運営できるまでに経営が改善されています。まず、市場使用料を一律20%引き下げ、利用者の拡大を図り、一部施設を一般消費者向けに「市場の駅」として開放し、知名度アップに努めてきました。将来的には民間レベルの場外流通に対抗していくため、市場の民営化も視野に入れつつ経営基盤の更なる強化を図ってきたいとのことでした。

霧島市は鹿沼市同様、森林資源に恵まれ、木材産業は地域の基幹産業となっており、「霧島市バイオマスタウン構想」を策定し、地域活性化と資源循環型社会をめざしています。バイオマスタウンとは、バイオマスの発生から利用まで最適なプロセスで結ぶ総合的な利活用システムが構築された地域、またはこれから行われることが見込まれる地域のことです。「霧島市バイオマスタウン構想」は①生ごみ等の堆肥化、肥料化及び飼料化②廃棄物系バイオマスのバイオガス化③廃食用油のバイオディーゼル燃料化④林地残材の燃料化及び飼料化⑤竹の収集体制の構築と利活用、5つの事業の推進から構成されており、特に④を推進するため建設費16億円をかけてプラントを建設していました。このプラントの稼働により今まで林地残材利用率が0%でしたが、26%まで押し上げる効果が期待されています。鹿沼市でも、採算性が向上しないため林業を取り巻く環境は悪化していますが、木質バイオマス燃料製造という新たな林地残材や間伐材の利活用により山林の保全、経営の安定化が図れるのではと大変興味深く視察しました。



平成26年

常任委員会の行政視察

文教民生常任委員会行政視察

○11月17日 大分県 ^{ぶんご}豊後高田市 「学びの21世紀塾について」

○11月18日 大分県 ^{おおい}大分市 「健康推進員地域活動事業について」

豊後高田市は江戸時代以前から教育に熱心な地域で、1573年には九州最古の寺子屋が設立され、私塾「涵養舎」は江戸～明治期には多くの優れた人材を輩出しています。豊後高田市の「学びの21世紀塾」はこのような文化的土壌の上に展開されている事業です。平成14年に完全学校週5日制が始まり、学習内容の大幅削減など「ゆとり教育」が導入され保護者や学校関係者から土曜日の過ごし方についての不安が寄せられるようになりました。そこで経験豊かな地域のボランティアが講師を務める、土曜日の無料の塾「学びの21世紀塾」がスタートしました。その後、児童生徒のニーズに合わせて、体験活動、スポーツ活動と事業は広がっていきました。豊後高田市は、かけがえのない21世紀の財産である児童・生徒を中心にすえた「教育のまちづくり」を推進しています。地域全体で教育を支え、優れた人材を育てることは、子ども達のふるさとへの思いを育むことに繋がります。20年後、30年後のふるさとを支える人材育成に焦点を当てて、まちづくりを行う豊後高田市の取り組みは大変参考になりました。

大分市の「大分市健康推進地域活動事業」は、市政の重要課題である「市民の健康づくり」を推進するため「健康推進員」を各自治区に配置し、市民が主体となって様々な健康づくりに取り組むものです。健康推進員は、研修会や交流会の開催、健診会場での案内、サポート活動を通じて、行政と地域住民、自治会、民生委員児童委員等と連携し地域に健康をキーワードにした繋がりを生み出しています。その効果は特定健診受診率の大幅な伸びに表れています。近年、高齢化が進行し、生活習慣病が問題となっているため、市民一人ひとりが健康的な生活習慣を身につけ、これを支援する環境づくりが求められています。生活習慣病を予防し、健康寿命を伸ばすことは、医療費の削減にも効果がありますので、大分市のように地域に重点をおいた健康増進施策の必要性を強く感じました。



建設水道常任委員会行政視察

○11月17日 愛知県 ^{いちのみや}一宮市 「一宮市総合治水計画について」

○11月18日 静岡県 ^{しずおか}静岡市 「橋りょうの耐震化及び長寿命化対策について」

一宮市は、海拔が3～16メートルの極めて平坦な都市で、たびたび水害に見舞われてきました。そのため治水対策は行政の最優先課題で、農業用水路も含めた水路及び河川に関するハード、ソフト両面からの総合的な対策が行われています。治水対策は莫大な費用を要することから、浸水被害が頻発している地域を重点地区に設定し、①河川等の対策②流域対策③浸水被害軽減対策の3つの対策を行っています。①については、河川、水路の改修、雨水の下水管渠、ポンプ場の整備を今後30年をかけて行うとのこと。②については、学校のグラウンド、公園等に貯留施設を整備したり、公共施設への浸透性舗装、浸透樹の設置を進めています。③については遠隔監視システムにより雨量、河川の水位をリアルタイムに捉えることのできる「河川等水位監視システム」を整備しています。一宮市の地理的条件は鹿沼市とは相当異なりますが、洪水水害から身を守るのには官民協働の総合的な治水対策であると学びました。視察も他常任委員会の分野に及ぶ内容になり、そのことから関係部署が連携を更に密にし対策を講じることを望みます。

静岡市は、平成17年に政令市となったことによる橋梁管理の増と地理的条件により約2,600の橋梁を管理しています。その多くが高度経済成長期に架けられ、耐震性や経年劣化が課題となっています。そこで、平成19年度に主要橋梁180橋について長寿命化計画を、平成23年度に「静岡市土木構造物健全化計画」を策定し補修、更新時期が集中しないように橋梁を長寿命化し、予算を分散（平準化）する取り組みを進めています。長寿命化を図らずに更新した場合と比較すると今後50年間で約600億円のコスト削減効果があると試算しています。しかし、年間約7億5千万円の修繕費、約2億円の点検費用の予算確保と、点検に必要な知識と技能をもつ職員の育成が大きな課題となっています。鹿沼市でも橋梁の老朽化は静岡市同様の状況にあり、対策は急務であると考えます。今後、新規インフラの整備から既存インフラの維持修繕にその軸足が移されることを想定し、財源の確保、点検体制の確立に取り組まなくてはなりません。その際、参考にすべき点が多いと感じました。



議会からの お知らせ

給食試食会を開催しました。

12月19日、学校給食試食会を開催しました。近年、学校給食、食育に関する一般質問等が増えてきたことから、「実際に食べてみよう」ということで学校給食共同調理場のご協力をいただき実現しました。当日のメニューは、小学生用の「さつきランチ」。栄養バランス、カロリーだけではなく、子どもたちの嗜好まで、よく考えられた献立で、地元の食材を多く使用した地産地消の人気メニューです。

当日は、調理場担当者から、共同調理場の取り組みの状況等の説明を受け、出席した議員からも多くの質問ができました。鹿沼市の将来を担う子どもたちがどんな給食を食べているのか、実際に味わってみることで給食への理解がさらに深まりました。市民の皆さまからの「給食に関するご意見」も、ぜひ議員にお寄せください。



議会カレンダー ～議会を傍聴しませんか～

2月	3月						
月	火	水	木	金	土	日	
2/16	17	18	19	20	21	22	
10:00 議会運営委員会							
23	24	25	26	27	28	3/1	
10:00 本会議(第1日) 提出議案の説明							
2	3	4	5	6	7	8	
		9:00 議会運営委員会 10:00 本会議(第2日) 議案質疑・一般質問	10:00 本会議(第3日) 議案質疑・一般質問	10:00 本会議(第4日) 議案質疑・一般質問			
9	10	11	12	13	14	15	
	13:00 総務常任委員会 環境経済常任委員会	10:00 文教民生常任委員会 建設水道常任委員会		9:00 議会運営委員会 10:00 本会議(第5日) 採決			

※なお、正式な日程は議会運営委員会で決定します。詳細は議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。(電話63-2203)

臨時会を開催しました。

2月12日に平成27年第1回鹿沼市議会臨時会を開催し、議員案を可決しました。

- 鹿沼市議会議員の議員定数が26人から24人に改められます。(平成27年9月19日任期満了に伴い行われる鹿沼市議会議員の一般選挙から施行)
- 政務活動費が議員1人当たり月額28,000円から25,000円に改められます。(平成27年4月1日から施行)

※次号の「あなたと議会」で詳細をお知らせします。

表紙の写真は

早春の鹿沼市花木センターは梅の香りにつつまれています。ゆるやかな遊歩道をのんびり散歩したり、お弁当を食べたり…。園芸イベントと併せてぜひ「梅林園」で春の訪れを感じてみてください。